

公立保育所・認定こども園に「紙おむつのサブスクリプションサービス」を導入します！ ～保護者と保育現場の負担軽減のために～

千葉市では、公立保育所および認定こども園における保護者および保育者の負担軽減を目的とした「紙おむつのサブスクリプションサービス」を今年度から順次導入しますので、お知らせします。

1 趣旨

現在、公立保育所および認定こども園で児童が使用する紙おむつ、おしりふきおよび廃棄用ビニール袋は、保護者が児童の名前を記入し、持参していただき個別管理を行っています。

しかし、保護者にとっては紙おむつ等に記名する手間が生じるとともに、毎朝持参しなければならないという負担が生じています。

また、保育者にとっても、保護者から預かった紙おむつ等を児童ごとに管理・使用し、預かっている枚数の中で使用するという労務のコストが生じています。

こうした保護者の負担を軽減し、保育者が子どもと向き合う時間を増やすため、今年度から公立保育所および認定こども園で紙おむつのサブスクリプションサービスを順次導入することとしました。

2 「紙おむつのサブスクリプションサービス」について

保護者が毎月定額の利用料を事業者に支払うことで、事業者から紙おむつ、おしりふきおよび廃棄用ビニール袋が直接保育所に届き、使い放題で利用できるサービスです。

紙おむつ等は、事業者から保育所に配達されるため、保護者は記名や持参の負担が軽減されます。また、保育所では紙おむつ等の管理が一元化され個別管理の負担が軽減されます。

なお、サービスの利用は任意であり、利用しない場合は引き続き家庭から記名した紙おむつ等を持参していただきます。

3 導入時期

令和7年11月1日（土）から27カ所、令和8年度途中から22カ所で順次導入していきます。（導入する保育所等については別紙参照）

※民営化を予定している神明保育所を除く全49カ所で導入

4 サービス提供事業者の選定方法

十分な実績があり、保護者と児童にとって満足度が高いことに加え、保育所側の負担軽減が確実に実現できるサービス提供事業者に決定できるよう、丁寧なプロセスを経て選定を行います。

(1) 候補事業者の選定

参入を希望する事業者から企画提案を募集し、サービス内容や実績等について幼児教育・保育部職員および保育所長が書類審査を行い、3者を上限に候補事業者を選定します。

7月10日（木）から募集を開始します。詳細は市ホームページに掲載する募集要項および仕様書等を参照ください。

【URL】 https://www.city.chiba.jp/kodomomirai/yojikyoiku/shido/chibacity_r7omutsusabusuku.html



(2) 保護者投票によるサービス提供事業者の決定

選定した候補事業者の中から、さらに各保育所において保護者投票を実施し、保育所ごとにサービス提供事業者を1者決定します。

(3) 2カ月間の無料お試し期間の設定

サービス提供事業者が提供する2カ月間の無料お試し期間を活用し、保護者と児童のニーズにサービスがマッチしているか確認いただくとともに、保育所での運用方法を検証し、本格運用に向けた円滑な移行を図ります。

5 導入スケジュール

< 候補事業者選定のスケジュール >

令和7年	7月10日（木）	企画提案募集開始
	7月10日（木）～17日（木）	参加申込書受付
	7月18日（金）～28日（月）	質問受付・回答期間
	7月29日（火）～8月1日（金）	企画提案書受付
	8月7日（木）	候補事業者の決定

< 1次導入保育所（27カ所）のスケジュール >

令和7年	8月20日（水）～9月4日（木）	保護者投票実施
	9月10日（水）	サービス提供事業者決定
	11月1日（土）～12月27日（土）	無料お試し期間
令和8年	1月5日（月）から	本格運用開始

< 2次導入保育所（22カ所）のスケジュール >

令和8年	6月以降	保護者投票実施、サービス提供事業者決定、無料お試し期間
	秋頃	本格運用開始